

金融庁における 金融経済教育の取組みについて

平成28年12月13日



多重債務者発生予防のための金融経済教育

- 多重債務者の発生を予防するため、金融庁としても、金融経済教育において様々な取組みを実施。

○リーフレット

- ・ 多重債務に陥らないためのポイントを分かりやすく解説したリーフレットを作成。

○パンフレット

- ・ 金融取引の基礎知識をまとめたパンフレットを改訂。

○DVD教材

- ・ 多重債務者の発生予防など金融トラブルの未然防止を目的としたDVD教材を作成。

○講演等

- ・ 学校や各都道府県・市区町村等において多重債務問題など金融トラブルに関する講演等を実施。
- ・ 学校教員向けの研修等を実施。

全国の高校、大学、地方公共団体等に配布。



金融経済教育研究会

- サブプライム問題の発生を契機とした金融危機を踏まえ、利用者側の金融リテラシーを向上させ、利用者の金融行動を改善することが重要であるとの認識をOECDやG20等における国際的な議論において共有。
- こうした国際的な議論も踏まえ、金融庁において、有識者・関係団体・関係省庁をメンバーとする「金融経済教育研究会」を設置し(24年11月)、今後の金融経済教育の進め方に関する報告書を公表(25年4月)。

報告書のポイント

- ✓ 金融経済教育の意義・目的
 - ・ 金融リテラシーを向上させることは、①生活スキルを身につけ、②健全で質の高い金融商品の供給を促し、③我が国の家計金融資産の有効活用につながる。
- ✓ 金融経済教育の今後の進め方

1. 身につけるべき金融リテラシー

(1) 行動面の重視

知識に加え、健全な家計管理・生活設計の習慣化など行動面を重視。

(2) 最低限習得すべき金融リテラシーの共有

(3) 体系的な教育内容のスタンダードの確立

2. 金融経済教育の対象者

学校における取組みの定着とともに、社会人・高齢者に、より焦点を当てて推進。

3. 各分野の取組み内容

(1) 学校段階における取組みの推進

① 小・中・高等学校

金融知識の習得に加え家計管理・生活設計等の行動面の教育を充実。

② 大学

大学段階においても金融経済教育の推進を検討。

(2) 社会人・高齢者段階における取組みの推進

① 確定拠出年金加入者への投資教育の充実

② 自治体における取組みの推進

③ 業界団体や各金融機関等による取組み

④ 予防的・中立的なアドバイスの提供

(3) 金融経済教育を担う人材の育成

(4) 金融商品にかかる情報提供の充実

4. 金融経済教育の推進を図る手段

(1) 金融経済教育の推進体制

多種多様な実施主体が適切な役割分担を行い、効率的・効果的な推進を図る必要。金融庁を中心とする関係当局が積極的に役割を果たし、「金融経済教育推進会議」を設置。

【取り組むべき課題】

- ・ 最低限習得すべき金融リテラシーについて、年代別に整理・体系化し、具体化。

- ・ 利用者が容易かつ網羅的にアクセスできる情報提供体制を構築。

(2) 効果測定の定期的な実施



最低限身に付けるべき金融リテラシーの4分野・15項目

1. 家計管理

項目1 適切な収支管理(赤字解消・黒字確保)の習慣化

2. 生活設計

項目2 ライフプランの明確化及びライフプランを踏まえた資金の確保の必要性の理解

3. 金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択

【金融取引の基本としての素養】

項目3 契約にかかる基本的な姿勢の習慣化

項目4 情報の入手先や契約の相手方である業者が信頼できる者であるかどうかの確認の習慣化

項目5 インターネット取引は利便性が高い一方、対面取引の場合とは異なる注意点があることの理解

【金融分野共通】

項目6 金融経済教育において基礎となる重要な事項(金利(単利、複利)、インフレ、デフレ、為替、リスク・リターン等)や金融経済情勢に応じた金融商品の利用選択についての理解

項目7 取引の実質的なコスト(価格)について把握することの重要性の理解

【保険商品】

項目8 自分にとって保険でカバーすべき事象(死亡・疾病・火災等)が何かの理解

項目9 カバーすべき事象発現時の経済的保障の必要額の理解

【ローン・クレジット】

項目10 住宅ローンを組む際の留意点の理解

① 無理のない借入限度額の設定、返済計画を立てることの重要性

② 返済を困難とする諸事情の発生への備えの重要性

項目11 無計画・無謀なカードローン等やクレジットカードの利用を行わないことの習慣化

【資産形成商品】

項目12 人によってリスク許容度は異なるが、仮により高いリターンを得ようとする場合には、より高いリスクを伴うことの理解

項目13 資産形成における分散(運用資産の分散、投資時期の分散)の効果の理解

項目14 資産形成における長期運用の効果の理解

4. 外部の知見の適切な活用

項目15 金融商品を利用するにあたり、外部の知見を適切に活用する必要性の理解

金融経済教育推進会議

金融経済教育推進会議の設置

- 金融経済教育研究会報告書に掲げられた諸課題への取組みについて、適切な役割分担を行うことにより、より効率的・効果的に推進することを目的として、金融広報中央委員会の中に設置。(25年6月)
- メンバーは、有識者、金融関係団体、金融広報中央委員会、関係省庁(消費者庁、文部科学省、金融庁)。

金融リテラシー・マップの策定

- 金融経済教育研究会報告書で示された「最低限身に付けるべき金融リテラシー」(※)の内容を、年齢層別に具体化・体系化(26年6月公表、27年6月改訂)。
※ 報告書では、「家計管理」、「生活設計」、「金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択」及び「外部の知見の適切な活用」の4分野について、コンパクトな形でとりまとめ。
- マップの策定によって、身に付けるべき内容が明確となり、より効率的・効果的に金融経済教育を推進することが可能に。



金融リテラシー・マップ（「ローン・クレジット」部分の抜粋）

■ 無計画・無謀なカードローン等やクレジット・カードの利用を行わないことの習慣化

① ローン等を、生活設計の中で位置づけている

- ▼ カードローン等やクレジットカードの利用は、生活設計の中で位置づけ、無計画・無謀な利用を避けるべきことを理解している

② カードローン等の消費者金融やクレジットカードの特徴とメリット・デメリットを理解している

- ▼ カードローン等の消費者金融（クレジットカードのキャッシングを含む）には、利便性のメリットがある一方、必要以上に使いすぎるおそれがある、金利負担が生じるといったデメリットがあること

③ ローンやクレジットカードの返済を適切に履行しない場合には、重大な影響が生じ得ることを理解している

- ▼ 信用情報機関に記録が残り、返済を滞った直接の相手方以外の金融機関、業者からも借入等が難しくなること

④ 利用に当たっては慎重な姿勢をとることの重要性を理解し、無計画・無謀な利用を行わないことが習慣となっている

- ▼ 借金返済のためには利用しない

金融庁の取組み

○教材提供

- 金融取引の基礎知識をまとめたガイドブック等を全国の高校・大学・地方公共団体等に配布。

○事前相談

- 金融サービス利用に伴うトラブル発生の未然防止などに向けた事前相談の提供の充実を図るため、「事前相談（予防的なガイド）」を開始。(26年5月)

○講師派遣

- 金融庁・財務局・財務事務所から学校や地域へ講師を派遣。
- 関係団体と連携し、大学での授業をオムニバス形式で実施。(大学連携講座)
 - 26年度 2大学
 - 27年度 5大学
 - 28年度 8大学

○シンポジウム

- 地域住民を対象に、金融トラブルから身を守るためにシンポジウムを関係団体と連携して開催。
- OECD、アジア開発銀行研究所(ADBI)及び日本銀行との共催により、「ADBI・OECD・日本ハイレベル・グローバル・シンポジウム-金融教育を通じたより良いライフプランニングの促進-」を開催。(27年1月)

○生活設計に係る相談会

- 東京都や関係団体と連携し、生活設計に係る相談会を開催。
 - 家計管理と生活設計について考える相談会(26年6月)
 - そこが知りたい！今後の生活設計(27年9月)

○研究

- 金融リテラシーの一層の向上のため、行動経済学の見地から金融経済教育に求められる内容を検討すること等を目的として研究を委嘱。(26年10月)
 - 研究テーマ
「行動経済学の金融経済教育への応用」